

長浜市監査委員公表

令和7年度長浜市監査計画に基づき実施した監査及び出納検査についてとりまとめた「令和7年度監査等結果報告書」を次のとおり公表する。

令和8年3月26日

長浜市監査委員	安原	徹
長浜市監査委員	三浦	良勝
長浜市監査委員	桐山	恵行

令和7年度監査等結果報告書

長浜市監査委員

目 次

第 1	定期監査	
1	対象、実施期間及び場所等	2
2	実施方法	4
3	監査結果	5
第 2	財政援助団体等監査	
1	監査対象団体名、実施期間及び場所等	8
2	実施方法	8
3	監査結果	8
第 3	公の施設の指定管理者監査	
1	対象、実施期間及び場所等	9
2	実施方法	11
3	監査結果	11
第 4	工事監査	
1	対象工事、実施日及び所管課	12
2	実施方法	12
3	監査結果	12
第 5	例月出納検査	
1	検査対象月、検査実施期間及び場所等	13
2	実施方法	13
3	検査結果	13

第1 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務等の執行について、次のとおり監査を実施した。

1 対象、実施期間及び場所等

対 象	実 施 期 間	場 所 等
総務部		
北部管理課、人事課、財政課（財産活用政策室含む。）、契約管理課、総務課（内部統制推進室含む。）	令和7年12月23日から 令和8年1月26日まで	長浜市役所5D会議室
未来創造部		
政策デザイン課、未来こども若者課、秘書広報課、デジタル行政推進課、北部政策課	令和7年9月3日から 令和7年10月2日まで	長浜市役所5D会議室
市民協働部		
文化スポーツ課、市民活躍課（市民協働センター含む。）、国スポ・障スポ大会推進室、文化福祉プラザ室、生涯学習課（図書館含む。）、人権施策推進課（長浜地域総合センター、虎姫コミュニティセンター、木之本総合センター含む。）	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所5D会議室
長浜まちづくりセンター、上草野まちづくりセンター、養蚕の館、虎姫時遊館、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス、長浜市民交流センター	令和8年1月22日から 令和8年1月30日まで	書面監査
市民生活部		
環境保全課（湖北野鳥センター、ゼロカーボンシティ推進室含む。）、保険年金課、市民課、税務課、滞納整理課、くらし窓口課（浅井、びわ、虎姫、湖北、高月、余呉、西浅井窓口含む。）	令和7年10月6日から 令和7年10月27日まで	長浜市役所5D会議室
健康福祉部		
社会福祉課、しょうがい福祉課（発達支援センター含む。）、介護保険課、健康企画課、地域医療課、健康推進課（北部健康推進センター含む。）、長寿推進課、こども家庭支援課（家庭児童相談室、放課後児童クラブ運営室含む。）	令和7年9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所5D会議室
産業観光部		
田園整備課、北部産業振興課、農業振興課	令和7年10月28日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所5D会議室

対 象	実 施 期 間	場 所 等
文化観光課（歴史まちづくり室含む。）、商工振興課（産業立地推進室含む。）、北近江豊臣博覧会推進室	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所5D会議室
都市建設部		
北部建設課、都市計画課（交通対策室、開発調整室含む。）、建築課（建築指導室含む。）、道路河川課（神田SIC整備室含む。）、建設監理課、住宅課、下水道総務課、下水道施設課	令和7年12月10日から 令和8年1月13日まで	長浜市役所5D会議室
防災危機管理局		
防災危機管理課（原子力安全対策室、姉川コミュニティ防災センター含む。）	令和7年9月3日から 令和7年10月2日まで	長浜市役所5D会議室
会計課		
会計課	令和7年9月3日から 令和7年10月2日まで	長浜市役所5D会議室
行政委員会		
議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局	令和7年9月3日から 令和7年10月2日まで	長浜市役所5D会議室
農業委員会事務局	令和7年10月28日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所5D会議室
選挙管理委員会事務局	令和7年12月23日から 令和8年1月26日まで	長浜市役所5D会議室
教育委員会事務局		
教育指導課（木之本教育指導事務所、教育センター、青少年センター含む。）、教育総務課、教育改革推進課、学校給食課（長浜南部学校給食センター、長浜北部学校給食センター含む。）、幼児課	令和8年1月26日から 令和8年2月26日まで	長浜市役所5D会議室
（小中学校・義務教育学校）		
北中学校、長浜北小学校、湯田小学校、浅井中学校	令和7年5月7日から 令和7年6月10日まで	北中学校、長浜北小学校、湯田小学校、浅井中学校
虎姫学園、びわ北小学校、びわ中学校、びわ南小学校	令和7年5月27日から 令和7年6月27日まで	虎姫学園、びわ北小学校、びわ中学校、びわ南小学校
古保利小学校、富永小学校	令和7年7月28日から 令和7年8月25日まで	古保利小学校、富永小学校
永原小学校、塩津小学校、七郷小学校、高時小学校	令和7年8月1日から 令和7年9月4日まで	永原小学校、塩津小学校、七郷小学校、高時小学校

長浜小学校、神照小学校、南郷里小学校、北郷里小学校、長浜南小学校、田根小学校、浅井小学校	令和7年11月26日から 令和7年12月8日まで	書面監査
対 象	実 施 期 間	場 所 等
小谷小学校、速水小学校、朝日小学校、高月小学校、木之本小学校、伊香具小学校、余呉中学校	令和7年12月11日から 令和8年1月6日まで	書面監査
西中学校、東中学校、南中学校、湖北中学校、高月中学校、木之本中学校、西浅井中学校	令和8年1月8日から 令和8年1月21日まで	書面監査
(幼稚園・保育園・認定こども園)		
北保育園、わかば幼稚園、神照幼稚園、長浜南認定こども園	令和7年4月28日から 令和7年5月26日まで	北保育園、わかば幼稚園、神照幼稚園、長浜南認定こども園
きのもと認定こども園、たかつき認定こども園	令和7年7月28日から 令和7年8月25日まで	きのもと認定こども園、たかつき認定こども園
さくらんぼ保育園、一麦保育園、六荘認定こども園、あざい認定こども園、びわ認定こども園、とらひめ認定こども園、よご認定こども園、にしあざい認定こども園	令和7年10月31日から 令和7年11月13日まで	書面監査
長浜幼稚園、長浜北幼稚園、長浜西幼稚園、南郷里幼稚園、湖北幼稚園	令和7年11月14日から 令和7年11月25日まで	書面監査
病院事業		
(市立長浜病院)		
総務課、医療安全管理室、患者総合支援センター・地域医療連携室、がん対策推進室、経営企画課、医事課	令和8年1月14日から 令和8年2月10日まで	市立長浜病院
(長浜市立湖北病院)		
管理課、医療安全管理室、地域包括支援センター・地域医療連携室、医事課、介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	令和8年1月14日から 令和8年2月10日まで	市立長浜病院

2 実施方法

長浜市監査基準に基づき、年度当初に監査基本方針及び年間の監査日程等を記載した監査計画を公表し、各部局に周知を図った。監査実施日までに、所定の定期監査資料及び関係資料の提出を求め、補助職員が関係資料の細部について予備検査を実施し、是正すべき事項を修正のうえ監査を実施した。

監査当日は、各部次長同席のうえ、事務の執行及び経営に係る事業の管理について所属長等からの説明後、質疑を行い、必要に応じて関係資料の提出を求めた。また、監査終了後、部局長及び次長に対し、監査結果の講評を行い、事務改善の指導・指摘を行った。また、市立長浜病院その他出先機関については、現地に出向き監査を実施した。

各園、小中・義務教育学校における実地監査時は、幼児課や教育指導課などの所管課同席のうえ、監査の経過及び結果の共有化を図った。

なお、今年度、実地監査の対象外となっていた各園、小中・義務教育学校等については、定期監査資料の提出を求め、書面での監査を実施した。

3 監査結果

各部局が所管する財務事務の執行については、監査した限りにおいて、概ね適切に執行されているものと認められた。ただし、その一部において是正や改善を要する事項が見受けられたため、その都度、各所管部局へ口頭で伝えるとともに、監査結果報告書により通知した。

各事業の実施については、関係部署としっかり連携をとることにより、市民にとってより有効性の高い事業につながるため、部局内外を問わず、関係部署と協議連携のうえ進められたい。また、事業の指標や目標とその成果については、事業の継続や見直しを判断するうえでも重要であることから、より高みを目指した明確な目標を掲げられるとともに、事業の効果について検証をお願いしたい。

特別会計については、予算が複数の部署に分かれており、担当課の予算を見るだけでは事業全体の把握が難しいと考えられるため、各部署とも常に事業全体を俯瞰し理解したうえで業務にあたられたい。

昨年度は住宅新築支援事業補助金の事務処理誤りや介護給付費財政調整交付金の算定誤り等が発生し、今年度についても、物価高騰対応にかかる交付金の算定誤り等が発生していることから、議会でも「適正な事務執行を求める決議」が可決されたところではあるが、今年度は事務処理ミス防止に向けた全職員対象の研修や、不適正事案発生に至った原因の分析と対応策の検討など、事務改善に向けた取組が進められた。不適正事案をなくし、市民と市との信頼関係を保つためには、事務処理手順の見直し、チェック機能の強化、職員一人一人の事務マニュアルの理解、組織内における不適正事案の情報共有に加え、大きなミスにつながるリスクを軽減するために、日々の業務の中で不適正事案には至らないヒヤリハット事例を共有して事故を未然に防止することも重要であると考えられる。

市民から信頼される行政運営が図れるよう、引き続きコンプライアンスの強化に努められ、全体の奉仕者である公務員としての意識を持ち、適正な職務の遂行をお願いしたい。

(1) 事務事業の成果及び課題について

各種事務事業については、限られた予算の中で市民のために様々取り組まれているが、事業を実施するに当たっては、出来る限り具体的な指標・目標を掲げ、実施した事業の成果や効果とともに課題を明確に示されたい。

また、各種事業実施の成果については、より良い行政サービスにつながっているのか、公平で公正な市政運営となっているのか、市民目線で事業の有効性や経済性を十分検証し、次年度以降の取組につなげられたい。

(2) 契約事務の執行について

契約の締結等については、細心の注意を払い事業を執行されているが、例年同じ委託業務で一者随意契約をされているケースも多く見受けられるため、見直しが可能であれば競争原理が働く発注の方法を検討され、経費の削減につなげられたい。また、契約審査委員会において建設工事等の審査対象金額が見直しされたことにより、審査対象金額以下となった案件については早期の発注が可能になった利点はあるものの、チェック機

能が弱くなることも考えられるため、適正な事務処理ができるようお願いしたい。また、随意契約や、委託料の全額前金払い、工事の増額変更等については、特にそれが必要である根拠をしっかりと説明いただきたい。契約事務にあたっては、経験を積んだ人材が必要であるため、庁内においては人材育成に努められ、基本をしっかりと理解したうえで契約事務の執行に努められたい。

(3) 庁外教育委員会施設の事務処理等について

小中・義務教育学校などの庁外教育委員会施設については、学年会計など団体会計の現金取扱事務において、これまで同様一部においては記載誤りや押印漏れなどが見受けられたものの、ミス発生時において既に整備されている学年会計システムマニュアルの内容を随時見直されるなど、適正な事務執行につながる取組が進められている。

各園、小中・義務教育学校においては、会計処理以外にも個人情報や施設の管理を含め多くのリスクが想定されることから、引き続き適正な事務の執行に努められたい。

(4) 起案及び文書処理事務について

支出負担行為書、支出調書及び起案文書等については、記載誤りや記載漏れ、決裁や審査に必要な押印漏れ、請求書への収受印漏れなどの不適切な事案が見受けられたため、その都度、担当課に指摘し、是正を求めた。

昨年度導入された電子決裁システムが今年度から本格的に稼働され、事務の効率化が図られてはいるものの、電子決裁により決裁過程において十分なチェックができていないケースも見受けられたため、文書処理事務については細心の注意を払い、適正な事務執行に努められたい。

(5) 各帳簿の確認について

備品台帳、出張命令簿、徴収金整理簿、郵便切手受払簿、遊具等施設点検簿等については、記載漏れ、記載誤り、押印漏れなどの不適切な処理が依然として見受けられた。

同様の誤りが繰り返されることのないよう、事務ミスが発生した際には職場内での情報共有に努めるとともに、事務処理手順や確認方法の改善などを行い、適切な事務処理に努められたい。

(6) 未収金の回収について

督促状の発送、弁護士委託による催告状の発送、滞納整理課への事務集約など積極的な徴収に取り組まれているが、未収金の回収額より回収に係る経費が多額になっているケースも見受けられたため、ケースによっては不能欠損も含めて取り扱いを検討されたい。債権管理においては公平・公正の観点からの的確に対応され、特に悪質なケースにおいては法的措置も含めて、適切な対応をお願いしたい。

(7) 内部統制における主な業務リスク管理事項及び改善措置状況について

市が保有する公共施設については、持続可能な財政運営が図れるよう長浜市公共施設等総合管理計画により長期的な視点から施設統合や未利用財産の利活用などが進められているが、病院、学校・園、文化施設等においては老朽化による施設の不具合について懸念される事案も見受けられた。市の財政が厳しい中においても、万一の際、何よりも市民や利用者の安心・安全を確保するため、施設の不具合への対応は最優先でお願いしたい。

また、自治体 DX 推進に伴うデジタル化については、システム障害時における市民生

活への影響が危惧されるため、マニュアル整備やシステムダウンした際の対応については日頃からしっかり備えられたい。

日々の事務事業を執行する上での業務リスクについて、組織内においてしっかりと共有するとともに、不適切な事案に対しては速やかに適切な見直しを行い、引き続き市民との揺るぎない信頼関係を築いていただきたい。

(8) 公有財産及び公用車等の管理について

行政財産の貸付については、かなり以前からの貸付算定基準により貸付をされているケースが見受けられたため、評価額の変動等現状を確認され、算定が妥当であるのか検証されたい。また、公有財産の管理については、他課の事業に係る敷地として貸付を行っているケースもあり、目的に応じた所管替えについても検討されたい。

公用車については、管理アプリの導入により全ての公用車の稼働状況を把握できるようになったことから、今後は公用車の総台数や、共用車と各所属へ配置する台数等を検証し、適正な維持管理に努められたい。なお、公用車の運転については、引き続き注意喚起や交通安全研修を実施し、市民からの信頼を損なうことがないよう職員の交通安全の意識向上及び事故防止に努められたい。

(9) 病院事業について

病院事業の経営については、職員の努力の積み重ねにより改善の兆しが見られているが、今年は診療報酬の改定もあるため、収支改善につながる思い切った方策も検討され、引き続き経営改善に向けた努力をお願いしたい。

薬剤については、病院の方針として従前より調剤室や病棟に払い出された単品在庫はたな卸対象から外すこととされている。しかしながら、このような単品の在庫が資産としてカウントされないと、病院の会計報告において財産及び損益の状況が正しく示されないことが懸念される。また、バラとなった薬剤の紛失・盗難リスクの観点からも、在庫管理の体制を見直されるべきではないかと思われる。

医療従事者、特に看護師の確保については、病院の経営に大きく影響することから、院内保育所や奨学金及び資格取得支援、給与面等も含め、各病院の特徴的なアピールポイントを示され、働き甲斐のある職場であることを認識していただけるような取組を進めていただきたい。

湖北病院についてはかなり老朽化が進んでいるため、建替えに至るまでに大きな事故が起きないように施設の不具合について最優先で取り組んでいただきたい。また、病院の建替えについては、基本設計や実施設計は終わっているものの、建設コスト高騰等により着工が見通せない状況と聞くが、この地域の10年後、20年後の人口動態や、この先の金利負担等を考えると、仮に実施設計を見直すことになったとしても、診療科の統合やダウンサイジングなどの検討も一考の余地があるものと思われる。

公立病院は地域の医療インフラとして、市民の安心・安全な暮らしを守る重要な役割を担っている。湖北病院についても、地域住民の強い要望に応えるには早急な建替えが必要と思われる。

今後、長浜病院並びに湖北病院の経営改善が進められ、湖北地域における各病院が緊密に連携することで、市民にとってより良い医療が提供できる体制となるよう切にお願いしたい。

第2 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体などの出納その他の事務の執行について、次のとおり監査を実施した。

1 監査対象団体名、実施期間及び場所等

団体名	実施期間	場所	所管課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	令和7年 9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所5D会議室	社会福祉課
姉川左岸土地改良区	令和7年10月28日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所5D会議室	田園整備課
姉川沿岸土地改良区	令和7年10月28日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所5D会議室	田園整備課
長浜南部土地改良区	令和7年10月28日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所5D会議室	田園整備課
公益社団法人 長浜観光協会	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所5D会議室	文化観光課

2 実施方法

本市が補助金、交付金、貸付金、損失補償及び利子補給など財政的援助を行っている団体について、その支出が各法令及び規則等に適合し、適切に執行されているかどうか監査を実施した。

3 監査結果

監査した限りにおいては、事業の執行及び会計処理状況について、概ね適切に執行されているものと認められた。

団体によっては、市からの負担金や補助金の割合が高く、経費を依存した活動になっているように見受けられるため、特に事業の明確な指標や目標を掲げられ、支出した公金がしっかり成果や効果に結びつくような取組を進められたい。

また、土地改良区については、土地改良区会計基準に準拠して会計処理をされているが、決算書や財産目録の数値と残高証明書等外部証拠の数値が明確に突合できるような事務の遂行に努めていただくとともに、監査時においては確認できる証明書等の漏れがないようお願いしたい。

第3 公の施設の指定管理者監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の管理者の出納その他の事務の執行について次のとおり監査を実施した。

1 対象、実施期間及び場所等

指定管理者名	施設	実施期間	場所	管理原課 ・担当課
(株)ロハス長浜	ウッディパル余呉	令和7年9月3日から 令和7年10月2日まで	長浜市役所 5D会議室	北部政策課
(株)ロハス長浜	妙理の里	令和7年9月3日から 令和7年10月2日まで	長浜市役所 5D会議室	北部政策課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜市地域福祉センター	令和7年9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所 5D会議室	社会福祉課
(株)日本水泳振興会	健康パークあざい	令和7年9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所 5D会議室	健康企画課
公益社団法人 地域医療振興協会	にしあざい診療所、塩津出張診療所、菅浦出張診療所	令和7年9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所 5D会議室	地域医療課
医療法人 北海道家庭 医療学センター	浅井東診療所、浅井診療所	令和7年9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所 5D会議室	地域医療課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜東部福祉ステーション ほか6施設	令和7年9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
社会福祉法人 大樹会	余呉デイサービスセンター	令和7年9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
社会福祉法人 青祥会	長浜西部福祉ステーション	令和7年9月17日から 令和7年10月17日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
六荘地区地域づくり協 議会	六荘まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
南郷里地域づくり協 議会	南郷里まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
神照地区地域づくり協 議会	神照まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
北郷里連合地域づくり 協議会	北郷里まちづくりセンタ ー、東上坂山村広場	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
西黒田ふるさと振興会 議	西黒田まちづくりセンタ ー、本庄山村広場	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
神田地区まちづくり協 議会	神田まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
七尾地区まちづくり協 議会	七尾まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
浅井湯田地域づくり協 議会	湯田まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
下草野地区地域づくり 協議会	下草野まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
びわ地域づくり協 議会	びわまちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課

指 定 管 理 者 名	施 設	実 施 期 間	場 所	管理原課 ・担当課
田根地区・地域づくり協議会	田根まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
虎姫地域づくり協議会	虎姫まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
高月地域づくり協議会	高月まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
木之本地区地域づくり協議会	木之本まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
余呉地域づくり協議会	余呉まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
西浅井地区地域づくり協議会	西浅井まちづくりセンター	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
K-ZOHN運営協議会	きのもと交遊館	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
(株)ふるさと夢公社きのもと	大見いこいの広場	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北図書館	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習課
(株)ロハス長浜	長浜市勤労青少年ホーム	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習課
公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団	長浜文化芸術会館ほか 21施設	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
高月総合型スポーツクラブピース	高月運動広場体育館ほか2 施設	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
びわ地域づくり協議会	あじさいホール、びわ屋外 運動場照明施設(びわ南 小)	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
虎姫地域づくり協議会	虎姫運動広場運動場ほか2 施設	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北文化ホールほか 3施設	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
余呉地域づくり協議会	余呉屋内グラウンド	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
西浅井地区地域づくり協議会	西浅井運動広場運動場ほか 4施設	令和7年10月9日から 令和7年11月11日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポーツ課
4B合同会社	湖北みずどりステーション	令和7年10月28日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所 5D会議室	農業振興課
(株)ロハス長浜	高山キャンプ場	令和7年10月28日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所 5D会議室	北部産業振興課
(有)西浅井総合サービス	奥びわ湖水の駅	令和7年10月28日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所 5D会議室	北部産業振興課
一般社団法人 バイオビジネス創出研究会	長浜バイオインキュベーション センター	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所 5D会議室	商工振興課

指定管理者名	施設	実施期間	場所	管理原課・担当課
(株)ロハス長浜	長浜勤労者総合福祉センター	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所 5D会議室	商工振興課
公益社団法人 長浜観光協会	長浜鉄道スクエアほか4施設	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
(株)ふるさと夢公社 きのもと	己高庵	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
公益財団法人 長浜曳山文化協会	長浜市曳山博物館	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
小谷城址保勝会	小谷城戦国歴史資料館	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
雨森自治会	東アジア交流ハウス雨森芳洲庵	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
(有)西浅井総合サービス	北淡海・丸子船の館	令和7年11月26日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
(株)まちづくり虎姫	長浜市虎姫駅前駐車場 ほか3施設	令和7年12月10日から 令和8年1月13日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
(株)まちづくり湖北	長浜市河毛駅東駐車場 ほか3施設	令和7年12月10日から 令和8年1月13日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
特定非営利活動法人 花と観音の里	高月駅コミュニティセンター ほか4施設	令和7年12月10日から 令和8年1月13日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
(有)西浅井総合サービス	長浜市近江塩津駅前駐車場 ほか4施設	令和7年12月10日から 令和8年1月13日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課

2 実施方法

指定管理施設の担当課に対し、監査関係書類の提出を求め、担当課の監査と併せて実施した。

本市が協定に基づき支払う指定管理料については、施設利用者の満足度に加え、施設の設定目的に沿った取組が実施されているか、経費の節減等効率的な取組となっているか、適正な管理運営が行われているかといった観点で実施された担当課の評価について内容の確認を行った。

3 監査結果

監査した限りにおいては、事業の執行及び会計処理状況について、概ね適切に執行されているものと認められた。

施設の利用状況については、モニタリング等を実施され適正に評価されているが、老朽化した施設の中には他と同じような機能を持つ施設もあるため、利用者の安心・安全面も考慮し今後の方向性について検討されたい。

引き続き、施設が有効に活用されるよう取組を進められたい。

第4 工事監査

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事完了監査について次のとおり監査を実施した。

1 対象工事、実施日及び所管課等

工事完了監査	実施日	所管課
神田まちづくりセンター改築工事	令和7年11月6日	市民活躍課

2 実施方法

令和7年度に完了した工事のうち上記について、工事監査資料などに基づき書類による監査及び現地での調査を実施し、事業目的及び事業効果などについて監査した。

3 監査結果

事前に提出された工事監査資料に基づき、関係課から工事概要など報告を受け、併せて現地での施工状況を確認した結果、監査した限りにおいては、概ね適切に執行されているものと認められた。

第5 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、会計管理者から提出された各種の検査資料などから現金管理などについて次のとおり検査を実施した。

1 検査対象月、検査実施期間及び場所

検査対象月	検査実施期間	検査場所
令和7年 3月分	令和7年 4月11日から 令和7年 4月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年 4月分	令和7年 5月13日から 令和7年 5月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年 5月分	令和7年 6月13日から 令和7年 6月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年 6月分	令和7年 7月11日から 令和7年 7月28日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年 7月分	令和7年 8月13日から 令和7年 8月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年 8月分	令和7年 9月12日から 令和7年 9月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年 9月分	令和7年10月10日から 令和7年10月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年10月分	令和7年11月13日から 令和7年11月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年11月分	令和7年12月12日から 令和7年12月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年12月分	令和8年 1月13日から 令和8年 1月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和8年 1月分	令和8年 2月13日から 令和8年 2月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和8年 2月分	令和8年 3月13日から 令和8年 3月26日まで	長浜市役所5D会議室

2 実施方法

あらかじめ指定した日に会計管理者から提出される会計調書(支出調書、収入調書等)について、検査当日までに補助職員が関係資料の細部について予備検査を行い、検査当日に誤りなどを含めた訂正部分や注意事項についての復命を受けた後、検査を実施した。

併せて、補助職員から現金、預金の残高確認の報告を受け、会計管理者からは検査該当月分の各会計別現金残高、基金現在高及び資金運用状況等の報告を受けた。

3 検査結果

会計管理者から提出された関係帳簿及び証拠書類を精査した結果、検査した限りにおいて収支計数は正確であり、内容及び手続ともに適切であると認められた。検査における指摘事項や意見などは、その都度担当課へ伝え、事務改善に努められた。

指摘事項については昨年度に比べ大幅に減少したが、一部において、例年同様記載誤りや押印漏れ等が見受けられたほか、本年度から本格的に電子決裁が導入されたことにより、会計調書に添付が必要な決裁書類の添付漏れも見受けられた。

引き続き会計調書の作成及び審査の際にはより細心の注意を払い、適切な会計事務が執行されるようお願いしたい。

【監査等結果報告書資料】

指摘項目別 集計 (詳細)

連番	指摘項目	集計	項目詳細 (R6年度発生内容)	小計
1	01 公文書の不適切な処理(記載漏れ・誤り/専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等)	2	修正液等の使用・鉛筆の使用・裏紙使用	0
2			決裁日漏れ・記載誤り	2
3		所属長決裁印も漏れ	2	
4	02 押印もれ(決裁印、指定合議印、審査印等)	7	公印審査印も漏れ	3
5			文書主任印漏れ	2
6	07 財務会計調書の不備(金額誤り、日付誤り、決裁印漏れ、検収印漏れ、請求印漏れ、收受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等)	26	調書の記載誤り	26
7	09 学年会計等の不適切な管理(外郭団体等の印鑑や通帳が別々に保管されていない。定期的に収支のチェックが行われていない等)	0	ポイントカードの使用	0
8			支払遅延・立替払い	0
9			現金の長期保管等	0
10	09 学年会計等の不適切な管理(外郭団体等の印鑑や通帳が別々に保管されていない。定期的に収支のチェックが行われていない等)	0	学年会計等の通帳と印鑑の保管者が同じ	0
11			学年会計等の通帳と印鑑の保管場所が同じ	0
12	10 学年会計等の調書の不備等(決裁印漏れ、收受印漏れ、記載漏れ、記載誤り、添付書類漏れ等)	109	添付資料の不備(証拠書類無し、伝票の日付不明、伝票に業者印無し等)、添付書類の確認不足、調書の記載漏れ・誤り、処理日付の齟齬、裏面使用等	60
13			決裁印漏れ、検収・確認印漏れ、收受印漏れ等	27
14			修正液等の使用・鉛筆の使用	0
15			出納簿、報告書等の記載誤り、内容が不明瞭	0
16			調書未作成	6
17			その他不適切な処理	16
18	12 備品の管理ができていない。(台帳未記載、現存有無未記載、確認日未更新、台帳管理すべきものを管理していない、在庫管理ができていない等)	0	台帳の記載誤り、登録漏れ、決裁漏れ	0
19			現存有無の記載誤り	0
20	13 各種帳簿の不適切な管理(差引誤り、記載誤り、記載漏れ等)	19	帳簿の記載誤り、記載も漏れ	19
21			決裁印漏れ、確認印漏れ	0
22			修正液等の使用・鉛筆の使用	0
23	14 旅行命令簿の不備(記載誤り、記載漏れ、押印漏れ、命令簿なし、事後命令等)	35	記載もれ、記載誤り	23
24			決裁印、受印漏れ	3
25			支出調書照合印の漏れ、不適切な処理(裏面使用等)	9
26			出張の事後命令	0
27	15 各種点検表の不適切な管理・不適切な対応(施設、遊具、給食等点検不具合箇所の対応確認、点検もれ、経過不明、対応すべきものが対応できていない等)	41	点検項目の記載漏れ、記載誤り	39
28			決裁印、確認印もれ	2
29			修正液等の使用・鉛筆の使用・裏書使用等	0
30			不具合に対する対応・経過が不明瞭	0
31			未点検の月に押印	0
32	16 随意契約の該当条項または理由の未記載及び記載誤り	0	随意契約理由の選択誤り	0
33			随意契約理由の記載漏れ	0
34	17 委託契約書等の条文、契約期間誤り等、個人情報扱い確認	1	契約書の条文誤り(引用条項、消費税額等)、記載漏れ、添付漏れ	1
35			契約書の契約期間の誤り	0
36			契約書の様式誤り	0
37	18 積算、仕様書、契約、見積り内容に関する疑義、契約及び変更契約を交わさない発注、契約書の事後作成(契約日の遡及)、その他不適切な処理(公印の押印がない契約や無効な契約、契約書が相手に渡っていない等)	0	契約書中文言に「署名捺印」とあるが、両者記名押印されている。	0
38			契約書の訂正方法が不適切	0
39			契約書の公印漏れ、印紙添付漏れ等	0
40			保管すべき契約書が相手方と逆になっている	0
41	19 入札予定価格書類不備(代理者の氏名押印なし、封入封筒の表書きが印刷になっていない)	0	予定価格調書の記載者印漏れ	0
42	20 補助要件の確認漏れ、補助対象経費や補助金額の誤りなど	0	補助金関係調書の計数誤り	0
		240	総合計	240

※お願い事項は除く。
 ※同じ指摘は1件としてカウント。

令和7年度 定期監査 指摘事項 集計

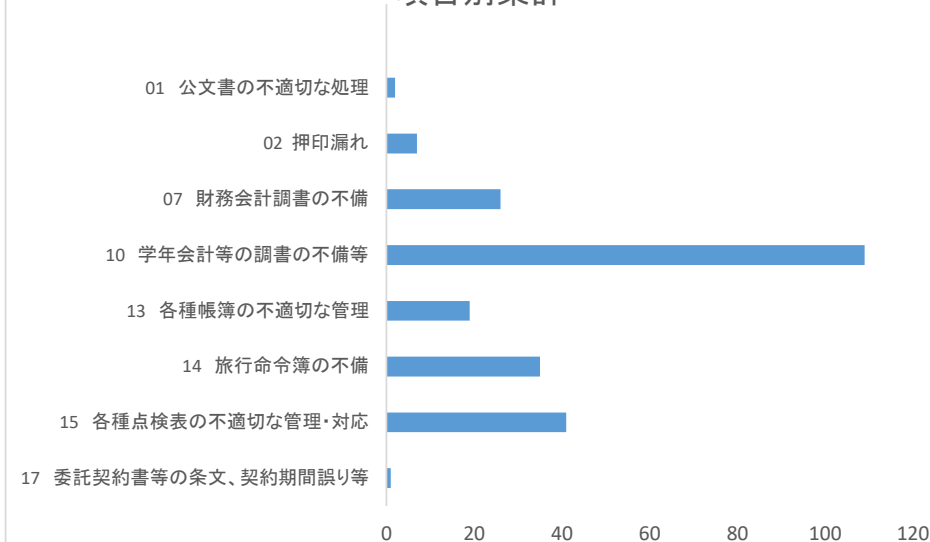
■指摘事項項目別集計

指摘項目	集計
01 公文書の不適切な処理(記載漏れ・誤り/専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等)	2
02 押印漏れ(決裁印、指定合議印、審査印等)	7
07 財務会計調書の不備(金額誤り、日付誤り、決裁印漏れ、検収印漏れ、請求印漏れ、收受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等)	26
10 学年会計等の調書の不備等(決裁印漏れ、收受印漏れ、記載漏れ、記載誤り、添付書類漏れ等)	109
13 各種帳簿の不適切な管理(差引誤り、記載誤り、記載漏れ等)	19
14 旅行命令簿の不備(記載誤り、記載漏れ、押印漏れ、命令簿なし、事後命令等)	35
15 各種点検表の不適切な管理・不適切な対応(施設、遊具、給食等点検不具合箇所の対応確認、点検もれ、経過不明、対応すべきものが対応できていない等)	41
17 委託契約書等の条文、契約期間誤り等、個人情報扱い確認	1
	240

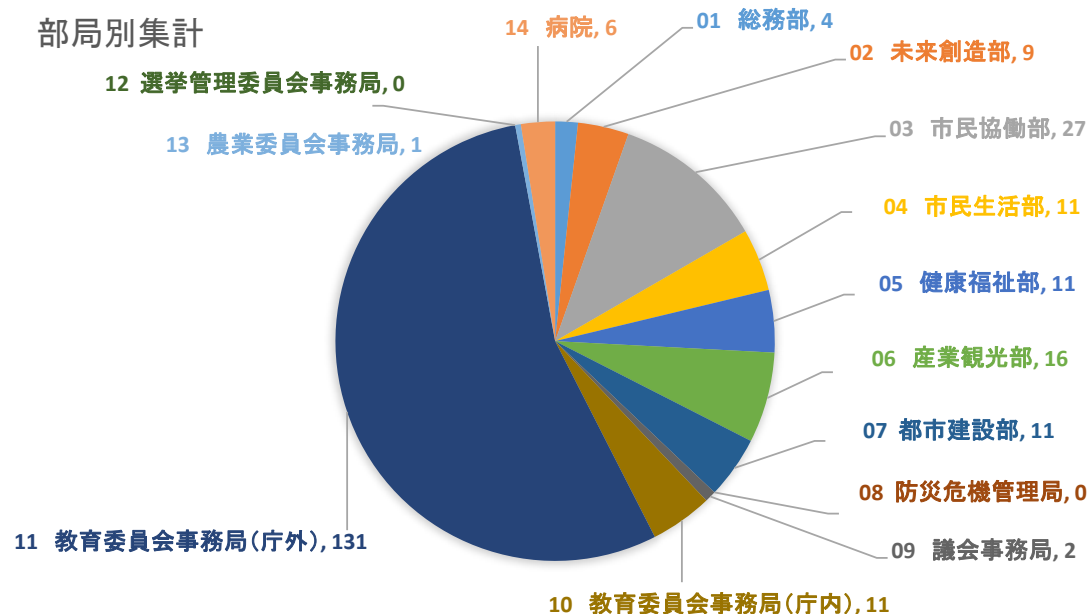
■部局別集計

部名	集計	割合	令和6年度
01 総務部	4	1.7%	2
02 未来創造部	9	3.8%	6
03 市民協働部	27	11.3%	26
04 市民生活部	11	4.6%	8
05 健康福祉部	11	4.6%	4
06 産業観光部	16	6.7%	15
07 都市建設部	11	4.6%	12
08 防災危機管理局	0	0.0%	1
09 議会事務局	2	0.8%	2
10 教育委員会事務局(庁内)	11	4.6%	6
11 教育委員会事務局(庁外)	131	54.6%	144
12 選挙管理委員会事務局	0	0.0%	1
13 農業委員会事務局	1	0.4%	1
14 病院	6	2.5%	5
	240	100%	233

項目別集計



部局別集計



令和7年度 例月出納検査 指摘事項 集計

集計(部局別)	件数	令和6年度 (参考)
1 総務部	4	14
2 未来創造部	4	7
3 市民協働部	22	29
4 市民生活部	14	30
5 健康福祉部	42	45
6 産業観光部	15	31
7 都市建設部	46	44
8 防災危機管理局	2	3
9 会計課	1	0
10 議会事務局	0	3
11 監査委員事務局	0	0
12 農業委員会事務局	1	0
13 教育委員会事務局(庁内)	14	14
14 教育委員会事務局(庁外)	3	13
15 選挙管理委員会事務局	0	0
16 病院事業	58	61
合計	226	294

集計(分類別)	件数	R7年度の主な内容 (件数の多いもの・重要なもの)
01 公文書の不適切な処理(記載漏れ・誤り/専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等)	37	決裁日漏れ、決裁文書・補助金関係書類・旅行命令関係書類等への記載誤り等
02 押印漏れ(決裁印、指定合議印、審査印等)	22	部長・課長の決裁印漏れ、財政課長合議印漏れ、審査印漏れ、文書主任印漏れ等
03 添付書類の不備	8	完了報告・契約書・決議書・額の確定決裁関係書類等の添付漏れ等
06 不十分な検収(履行期間内での成果物の確認がされているのか不明・不十分等)	12	実績報告書、請求書等の確認不足等
07 財務会計調書の不備(金額誤り、日付誤り、検収印漏れ、請求印漏れ、收受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等)	137	記載誤り、記載漏れ、必要書類の添付漏れ、検収漏れ、收受印漏れ等
17 委託契約書等の条文、契約期間誤り、記載漏れ、個人情報扱い確認	7	契約書への記載漏れ及び記載誤り、条文誤り等
18 積算、仕様書、契約、見積内容に関する疑義、契約及び変更契約を交わさない発注、契約書の事後作成、その他不適切な処理	1	入札不調による価格交渉での取り扱い
19 入札予定価格書類不備(代理者の氏名押印なし、封入封筒の表書きが印刷になっていない)	1	入札書の不備
20 補助要件の確認漏れ、補助対象経費や補助金額の誤りなど	1	補助金確定通知の記載誤り
合計	226	

※上記指摘項目の内容は予め設定した共通項目

